

◎新潟県告示第394号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、五泉市の十全土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和6年4月2日

新潟県新潟地域振興局長

1 就 任

理事 五泉市村松乙457番地 佐久間 澄江

就任年月日 令和6年3月14日